証券コード3913
平成28年３月15日

株　主　各　位

東京都港区三田三丁目13番16号三田43MTビル
株式会社sMedio
代表取締役社長　田　中　俊　輔

第９期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第９期定時株主総会を下記のように開催いたしますので、ご出席くださいますようにご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年３月29日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年３月30日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都港区芝浦三丁目16番18号
　ホテルJALシティ田町東京　地下１階　鳳凰の間
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報告事項
１．第９期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第９期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.smedio.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

（1）連結計算書類の連結注記表

（2）計算書類の個別注記表

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.smedio.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎　株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による一連の経済対策、日銀による金融緩和政策により、総じて緩やかな回復基調が続いた１年となりました。しかしながら、年末にかけて、米国の金融政策の転換や中国経済の先行き懸念により、わが国経済の先行きには下押しリスクが存在しております。

また、平成27年夏には、Windows10が発売され、当社と関連の深いPC業界において、PC需要が伸びることが期待されましたが、結果として、マイクロソフト社によるWindows10の先行無償配布などの影響を受け、一昨年来のPC出荷台数の減少傾向に大きな変化はありませんでした。

このような環境下において、当社は、平成27年３月に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場して得た資金を今後の成長投資・事業領域の拡大に活用いたしました。具体的には、同年６月に㈱情報スペースを買収し、同年８月には㈱ブイログを共同出資により設立しました。

㈱情報スペースは、データバックアップサービス（商品名：JS Backup）をモバイル業界に展開しており、当社グループがモバイル業界に進出する確かな足掛かりとなっております。

㈱ブイログは、IoT（モノのインターネット化）関連事業を展開しております。

連結グループ全体としては、北米向けの好調な売上に支えられ、連結売上高は過去最高を記録いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,196百万円（前期比22.2%増）、営業利益は153百万円（同22.8%減）、経常利益は144百万円（同52.4%減）、当期純利益は79百万円（同60.9%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、主にソフトウエアの取得65,904千円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中に、公募による新株式発行および自己株式の処分により379,818千円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により127,065千円調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが従事している情報家電、携帯端末市場は技術進歩とその陳腐化が早く、かつ搭載するハードウエア製品の低価格化も進行するため、ロイヤリティ収入に係る単価が年々出荷台数の拡大に伴い低下します。このため、当社グループは、成長率の高い市場および潜在市場規模の大きい市場にタイムリーに技術障壁の高いソフトウエア製品を提供する事を心がけております。また、世界市場で販売ができる製品作りを目指して販売台数の頭打ちを回避できるよう今後より一層海外での販売には注力いたします。このような事業環境の中で当社グループが対処すべき課題は以下のようにまとめられます。

① 製品構成の充実

ブルーレイディスク、ワイヤレスコネクティビティを中核として蓄積してきた要素技術を生かし、今後、急速な拡大が見込めるAndroidとWindowsの携帯端末市場に戦略的な製品提供を継続的に行う必要があります。さらにIoT（モノのインターネット化）市場にマッチした端末製品に対する開発と製品化を進めてまいります。顧客ニーズを的確にとらえた製品のタイムリーな市場投入を計画的に行い、会社の永続的な成長基盤を強固にしていく必要があります。

② 独自ＩＰ（知的財産）の効率的な管理

製品開発で生まれる独自の差別化できるＩＰを特許や登録商標のかたちで効率的に登録管理し市場競争における優位性を一層確保する必要があります。

当社グループでは、社内にプロジェクトチームを創設し、これらのＩＰ資産を効率的に管理蓄積していく所存です。

③ 海外販売拠点の設立

当社グループは、今後グローバルで販売できる体制を強化するため、北米および日本以外のアジア地区での販売拠点の充実と売上の海外比率向上を目指します。

④ 新規事業の取組

現在、当社グループの売上は、受託開発、保守サービス・サポートおよびライセンス・ロイヤリティを中心に構成されております。当社グループでの独自開発と固有ＩＰ(知的財産)への一層の投資を進め、継続的な収益確保が可能となるライセンス・ロイヤリティ収入の比率拡大を一層進めていきます。市場の変遷にあわせて技術対価から、魅力的なコンテンツやエンドユーザーサービスへと経済価値がシフトしている現状をふまえ、中期的な課題としてエンドユーザーへのサービス課金モデルの検討を進め、今後の事業規模拡大期における対応が必要となっていくと考えます。

⑤　優秀な人材の確保

より競争力のあるソフトウエアを開発していくために、国内外で技術者および製品企画者の確保が重要になってきております。現在、上海子会社のソフトウエア開発拠点に加え、台北支店にソフトウエア開発の第二拠点を設置しております。また、当連結会計年度より、当社グループに加わった㈱情報スペースと㈱ブイログの開発拠点も含め、ソフトウエア開発拠点において優秀な人材の採用を継続的に行います。

⑥　内部管理体制の強化

今後の事業拡張に伴い、より一層コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに効率的でスピード感のあるディスクロージャーが可能となる管理体制をめざし継続的な強化を本社および海外拠点で行います。

(5) 財産および損益の状況

	第６期 自　平成24年 1月1日 至　平成24年 12月31日	第７期 自　平成25年 1月1日 至　平成25年 12月31日	第８期 自　平成26年 1月1日 至　平成26年 12月31日	第９期 自　平成27年 1月1日 至　平成27年 12月31日
売上高（千円）	554,743	769,962	979,674	1,196,758
営業利益 (△営業損失)（千円）	△ 86,289	9,427	198,701	153,359
経常利益 (△経常損失)（千円）	△ 61,916	58,941	303,998	144,782
当期純利益 (△当期純損失)（千円）	△ 145,878	49,205	203,171	79,531
１株当たり当期純利益 (△１株当たり当期純損失)	△ 125円46銭	42円30銭	158円82銭	45円71銭
純資産（千円）	511,291	575,962	886,585	1,520,259
総資産（千円）	662,239	948,339	1,287,231	1,723,049
１株当たり純資産額	439円54銭	495円14銭	568円60銭	810円70銭

（注）1.　当社では、第８期より連結計算書類を作成しております。なお、第６期および第７期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

2.　当社は、平成26年８月20日付で普通株式５株につき普通株式１株の割合で株式併合を行っております。第６期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	3,517千人民元	100%	ソフトウエアの研究および開発
sMedio America Inc.	200千米ドル	100%	北米における販売およびマーケティング
㈱情報スペース	8百万円	100%	ソフトウエアの開発・販売
㈱ブイログ	35百万円	78.6%	ソフトウエアの開発・販売

(7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

ソフトウエア開発、サービスおよび販売
電子機器開発、サービスおよび販売
ソフトウエア、電子機器等の輸出入
インターネットを使用したソフトウエアのダウンロードサービスおよび販売
ソフトウエアの受託開発および受託販売

(8) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

名称		所在地
当社	本社	東京都港区
	台北支店	台湾
子会社	㈱情報スペース	岡山県岡山市
	㈱ブイログ	東京都港区
	sMedio Technology (Shanghai) Inc.	中華人民共和国
	sMedio America Inc.	アメリカ合衆国

(9) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
51名	4名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名	6名減	38.7歳	2.1年

(10) 主要な借入先および借入額（平成27年12月31日現在）

借入先	借入金額（千円）
㈱日本政策金融公庫	7,266

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 6,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,860,868株

(3) 株　主　数 1,756名

(4) 大　株　主（上位10名）

	株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
1	LI CHUN LO	368,600	19.80
2	田中俊輔	180,000	9.67
3	SEN CHOU LO	162,000	8.70
4	株式会社SBI証券	89,700	4.82
5	日本証券金融株式会社	78,000	4.19
6	楽天証券株式会社	41,900	2.25
7	松井証券株式会社	23,500	1.26
8	CHU CHAO KANG	20,000	1.07
9	大和証券株式会社	19,600	1.05
10	マネックス証券株式会社	19,110	1.02

（注） 持株比率は自己株式（91株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数　1,152,465個

② 目的となる株式の種類および数　普通株式　230,493株

③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	株数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。）	第１回（250円）	平成19年４月29日～ 平成29年３月31日	14,000株	1名
	第２回（250円）	平成19年４月29日～ 平成31年３月31日	45,600株	2名
	第６回（625円）	平成22年10月１日～ 平成32年９月30日	24,193株	3名
	第８回（1,240円）	平成25年４月１日～ 平成33年３月30日	20,000株	4名
	第10回（1,240円）	平成24年12月２日～ 平成33年11月30日	32,000株	4名
	第11回（1,250円）	平成27年３月26日～ 平成36年３月25日	22,000株	4名
社外取締役	第６回（625円）	平成22年10月１日～ 平成32年９月30日	3,000株	1名
	第11回（1,250円）	平成27年３月26日～ 平成36年３月25日	2,000株	1名
社外監査役	第６回（625円）	平成22年10月１日～ 平成32年９月30日	1,000株	1名
	第７回（625円）	平成24年６月27日～ 平成34年６月26日	600株	1名

４．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役に関する事項（平成27年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　中　俊　輔	sMedio Technology（Shanghai）Inc. 取締役 sMedio America Inc. 取締役
常 務 取 締 役	岩　本　定　則	セールス・アンド・マーケティング本部長 sMedio Technology（Shanghai）Inc. 取締役 ㈱情報スペース取締役
取　締　役	黄　　七　零	開発、技術担当 sMedio Technology（Shanghai）Inc. 代表取締役 sMedio America Inc.　取締役
取　締　役	中　村　嘉　伸	コーポレートコントロール本部長
取　締　役	李　　欣　欣	SBI&Capital 22 Inc. 代表取締役
取　締　役	落　合　洋　司	泉岳寺前法律事務所代表 東海大学実務法学研究科（法科大学院）特任教授 ㈱ウエブクルー監査役（社外）
取　締　役	渡　邉　雅　文	渡辺雅文公認会計士事務所所長 パラカ㈱取締役（社外） みらい証券㈱監査役（社外）
常 勤 監 査 役	石　津　健　鳳	石津税理士事務所所長
監　査　役	光　岡　誠　治	㈱ユビキタス監査役
監　査　役	本　郷　喜　千	インディ・パ㈱代表取締役

（注）1. 取締役李欣欣氏、落合洋司氏および渡邉雅文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石津健鳳氏、光岡誠治氏および本郷喜千氏は、社外監査役であります。
3. 取締役中村嘉伸氏および渡邉雅文氏は公認会計士の資格を有しており、また監査役石津健鳳氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役李欣欣氏、落合洋司氏、渡邉雅文氏、監査役光岡誠治氏および本郷喜千氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支 給 額	摘　　要
取　締　役	5名	45,599千円	(うち社外取締役　2名、1,800千円)
監　査　役	3名	6,350千円	(うち社外監査役　3名、6,350千円)
合　　計	8名	51,949千円	

(注) 1. 上記の支給人員には無報酬の取締役２名を含んでおりません。
2. 上記取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成23年３月30日開催の第４期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）、平成22年３月19日開催の第３期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額10,000千円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　　名	兼　職　先	兼職の内容
社外取締役	李　　欣　欣	SBI&Capital 22 Inc.	代表取締役
社外取締役	落　合　洋　司	泉岳寺前法律事務所 東海大学実務法学研究科（法科大学院） ㈱ウェブクルー	代　　表 特任教授 監査役（社外）
社外取締役	渡　邉　雅　文	渡辺雅文公認会計士事務所 パラカ㈱ みらい証券㈱	所　　長 取締役（社外） 監査役（社外）
社外監査役	石　津　健　鳳	石津税理士事務所	所　　長
社外監査役	光　岡　誠　治	㈱ユビキタス	常勤監査役
社外監査役	本　郷　喜　千	インディ・パ㈱	代表取締役

(注)　社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	李 欣 欣	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適時行っております。
社外取締役	落 合 洋 司	取締役就任後の当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適時行っております。
社外取締役	渡 邉 雅 文	取締役就任後の当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適時行っております。
社外監査役	石 津 健 鳳	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に、監査役会13回のうち13回に出席し、税理士としての専門的見地から、必要な発言を適時行っております。
社外監査役	光 岡 誠 治	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に、監査役会13回のうち11回に出席し、必要な発言を適時行っております。
社外監査役	本 郷 喜 千	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に、監査役会13回のうち13回に出席し、必要な発言を適時行っております。

5．会計監査人に関する事項

（1）名称　新日本有限責任監査法人

（2）報酬等の額

区分	報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	17百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬は、監査法人から提示された監査計画の内容を協議するとともに、過去の報酬実績や事業規模および日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に妥当性等を確認した上で、監査役会の同意を得て決定しております。
3. 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の内容
コンフォートレターに係る作業業務

（3）会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

なお、金融庁は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に対し、平成27年12月22日付にて、契約の新規締結に関する業務停止3ヵ月の行政処分をしております。

処分理由は、社員の過失による虚偽証明および監査法人の運営が著しく不当と認められることであります。

監査役会としましては、平成27年12月22日、新日本有限責任監査法人より、本件行政処分に関わる説明を受け、更に、本件処分を厳粛に受け止め、監査品質の向上と課題の抜本的解決に努める旨の表明等を確認しております。

これらの点等総合的に検討し、本件処分は個別の事象に端を発しているものではありますが、新日本有限責任監査法人は行政処分等を重く受け止め、組織として改善、解決に向けた取り組みを行うこと、また監査役会として今後も実施状況等を定期的に確認することをもって、監査役全員一致で会計監査人の再任の決議をいたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容は次のとおりです。

受嘱者の会社法第423条第１項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度額とする。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当会社におけるコンプライアンス体制の基盤となる企業行動憲章を定め、職務の執行に当たっては法令および定款とともにこれを遵守することを徹底する。

② 会社全体の横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員長を取締役の中から任命する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当会社における取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき適切に保存および管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 適切なリスク管理を行うために、リスク管理規程を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針および体制を定める。

② 会社全体におけるリスク管理体制の整備を徹底するため、社内の各部門にリスク管理責任者を定め、その統括責任者を取締役の中から任命する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするために、職務権限規程その他の業務運営規程に基づき、各取締役および従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を委譲する。

② 職務の執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織機構の変更を行うことができる。

(5) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 従業員が業務を行うに当たり企業行動憲章を法令および定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育および啓発活動を行う。

② 当社の事業活動において法令・定款違反等の発生およびその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報に関する内部体制を整備し、取締役、従業員および関係者からの報告体制を整える。

③ 会社組織および社内の各部署における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言および勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助するため、当会社の従業員の中から各業務に精通した者を配置することができる。

(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

① 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る諸事項の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとする。

② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 代表取締役および業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。

② 取締役および従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項またはそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとする。

③ 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役および従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。

(9) その他監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、従業員および会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制および必要に応じ弁護士、会計士などの助言を受けることができる体制を整備する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、定時取締役会を12回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社ならびに子会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

7．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,527,739**	**流動負債**	**182,748**
現金及び預金	1,340,084	買掛金	41,015
売掛金	48,356	1年以内返済予定長期借入金	2,076
商品	3,023	未払法人税等	5,243
仕掛品	9,491	前受収益	89,967
原材料	23,795	その他	44,446
繰延税金資産	63,609	**固定負債**	**20,041**
その他	39,524	長期借入金	5,190
貸倒引当金	△146	資産除去債務	9,552
固定資産	**195,309**	繰延税金負債	5,299
有形固定資産	**20,393**	**負債合計**	**202,790**
建物	16,351	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	3,880	**株主資本**	**1,488,435**
車両運搬具	161	資本金	482,389
無形固定資産	**152,979**	資本剰余金	530,871
ソフトウェア	86,701	利益剰余金	475,286
のれん	63,842	自己株式	△112
その他	2,435	**その他の包括利益累計額**	**20,087**
投資その他の資産	**21,937**	繰延ヘッジ損益	△88
敷金保証金	21,365	為替換算調整勘定	20,176
繰延税金資産	561	**少数株主持分**	**11,736**
その他	10	**純資産合計**	**1,520,259**
資産合計	**1,723,049**	**負債及び純資産合計**	**1,723,049**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,196,758**
売上原価		**560,201**
売上総利益		**636,556**
販売費及び一般管理費		**483,196**
営業利益		**153,359**
営業外収益		
受取利息	839	
為替差益	2,612	
業務受託収入	1,301	
その他	1	4,756
営業外費用		
支払利息	81	
株式交付費	3,649	
公開準備費用	9,597	
その他	4	13,332
経常利益		**144,782**
特別損失		
固定資産除却損	1,581	
事業構造改善費用	13,331	14,913
税金等調整前当期純利益		**129,869**
法人税、住民税及び事業税	22,423	
法人税等調整額	31,177	53,601
少数株主損益調整前当期純利益		**76,267**
少数株主損失（△）		**△3,263**
当期純利益		**79,531**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	254,652	260,929	395,755	△46,934	864,403
当期変動額					
新株の発行	227,737	227,737			455,474
当期純利益			79,531		79,531
自己株式の取得		42,205		46,821	89,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	227,737	269,942	79,531	46,821	624,032
当期末残高	482,389	530,871	475,286	△112	1,488,435

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	22,182	22,182	-	886,585
当期変動額					
新株の発行					455,474
当期純利益					79,531
自己株式の取得					89,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△88	△2,006	△2,094	11,736	9,641
当期変動額合計	△88	△2,006	△2,094	11,736	633,673
当期末残高	△88	20,176	20,087	11,736	1,520,259

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,306,705**	**流動負債**	**123,652**
現金及び預金	1,195,595	買掛金	49,648
売掛金	25,190	未払金	11,518
商品	3,023	未払費用	8,967
仕掛品	10,475	未払法人税等	1,307
原材料及び貯蔵品	23,795	未払消費税等	7,732
繰延税金資産	10,508	前受収益	36,191
その他	38,262	その他	8,287
貸倒引当金	△146	**固定負債**	**9,771**
固定資産	**283,993**	資産除去債務	7,247
有形固定資産	**16,298**	繰延税金負債	2,524
建物	14,022	**負債合計**	**133,424**
工具、器具及び備品	2,275	**純資産の部**	
無形固定資産	**56,434**	**株主資本**	**1,457,362**
ソフトウェア	54,264	**資本金**	**482,389**
その他	2,169	**資本剰余金**	**530,871**
投資その他の資産	**211,260**	資本準備金	481,889
関係会社株式	197,735	その他資本剰余金	48,982
敷金保証金	13,524	**利益剰余金**	**444,214**
		その他利益剰余金	444,214
		繰越利益剰余金	444,214
		自己株式	**△112**
		評価・換算差額等	**△88**
		繰延ヘッジ損益	**△88**
		純資産合計	**1,457,274**
資産合計	**1,590,698**	**負債及び純資産合計**	**1,590,698**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年 1 月 1 日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,053,917**
売上原価		**543,515**
売上総利益		**510,402**
販売費及び一般管理費		**420,212**
営業利益		**90,189**
営業外収益		
受取利息	382	
受取配当金	48,282	
為替差益	9,100	
その他	752	58,517
営業外費用		
株式交付費	3,649	
公開準備費用	9,597	
その他	4	13,251
経常利益		**135,456**
特別損失		
固定資産除却損	1,581	
事業構造改善費用	5,213	6,795
税引前当期純利益		**128,661**
法人税、住民税及び事業税	18,245	
法人税等調整額	18,881	37,126
当期純利益		**91,534**

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	254,652	254,152	6,777	260,929	352,679	352,679
当期変動額						
新株の発行	227,737	227,737		227,737		
当期純利益					91,534	91,534
自己株式の処分			42,205	42,205		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	227,737	227,737	42,205	269,942	91,534	91,534
当期末残高	482,389	481,889	48,982	530,871	444,214	444,214

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△46,934	821,327	-	-	821,327
当期変動額					
新株の発行		455,474			455,474
当期純利益		91,534			91,534
自己株式の処分	46,821	89,026			89,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△88	△88	△88
当期変動額合計	46,821	636,035	△88	△88	635,946
当期末残高	△112	1,457,362	△88	△88	1,457,274

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月24日

株式会社sMedio
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安斎裕二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田穣司　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社sMedioの平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月24日

株式会社sMedio
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安斎裕二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田穣司　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社sMedioの平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月29日

株式会社sMedio　監査役会

常勤監査役（社外）　石津健鳳　㊞

監　査　役（社外）　光岡誠治　㊞

監　査　役（社外）　本郷喜千　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）今後の事業展開の促進および経営基盤の充実強化に備えるため、変更案第19条のとおり、取締役の員数を7名以内から9名以内に2名増員するものであります。

（２）経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を２年から1年に変更することとし、変更案第21条第１項のとおり、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとするものであります。

（３）今後の事業展開の促進および対外的な意思決定の速度を速めるため、変更案第22条第１項のとおり、代表取締役を１名固定から取締役会の決議により代表取締役を選定するよう変更するものであります。また、同条第２項にも必要な変更をするものであります。

（４）「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、新たに業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。これに伴い、それらの取締役および監査役につきましても期待される役割を十分に発揮できるよう変更案第30条および第41条のとおり変更するものであります。なお、変更案第30条につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第4章　取締役および取締役会 （取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は、7名以内とする。 （取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2　補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	第4章　取締役および取締役会 （取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は、9名以内とする。 （取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2　（削除）

現行定款	変更案
（代表取締役および役付取締役） 第22条　当会社は、代表取締役1名を置き、取締役会の決議により取締役の中からこれを選定する。 ２　代表取締役は社長とし、会社を代表し、会社の業務を執行する。	（代表取締役および役付取締役） 第22条　当会社は、取締役会の決議によって、取締役の中から代表取締役若干名を選定することができる。 ２　代表取締役は各自当会社を代表し、株主総会および取締役会の決議に従って業務を執行する。
（取締役の責任免除） 第30条　当会社は社外取締役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第30条　当会社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第５章　監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第41条　当会社は社外監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	第５章　監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第41条　当会社は監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
付則	付則
（新設）	（取締役の任期に関する経過措置） 第１条　第２１条の規定に関わらず、当該事業年度内において当社を存続会社とする吸収合併が行われた場合には、取締役の任期は、本吸収合併後最初に開催される臨時株主総会の終結の時までとする。 ２　前項において選任された取締役の任期は、当該事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ３　本付則は、第１項の規定により取締役全員が退任した時をもって、これを削除する。

第２号議案　取締役５名選任の件

第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役全員は本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の決議の効力は、第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることおよび同議案の決議による定款変更の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たなか　しゅんすけ 田中　俊輔 (昭和37年2月11日生)	昭和59年４月　松下電器貿易㈱（現パナソニック㈱）入社 昭和60年４月　㈱リコー入社 昭和62年７月　米国法人Ricoh America Inc.入社 平成３年７月　Macronics Inc.入社 Director, International Sales 平成６年９月　Sotec America Inc.代表、設立 平成９年９月　㈱メガチップス東京営業所長兼システム営業課長 ㈱メガフュージョンの分離設立に伴い執行役員 平成13年９月　インタービデオジャパン㈱代表取締役 平成19年３月　Intervideo Inc.のCorel Coによる合併に伴いコーレル㈱代表取締役社長 平成20年８月　ビデェイス㈱（現当社）代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） sMedio Technology(Shanghai) Inc. 取締役 sMedio America Inc. 取締役	180,000株
2	いわもと　さだのり 岩本　定則 (昭和46年5月31日生)	平成８年７月　ニチメン電子部品㈱ （現 イーグローバレッジ㈱）プロダクトマネージャー 平成14年６月　インタービデオジャパン㈱（現コーレル㈱） セールスシニアディレクター 平成20年２月　ビデェイス㈱（現当社）営業本部長 平成22年３月　当社取締役セールス・アンド・マーケティング本部長（現任） 平成27年３月　当社常務取締役（現任） 平成27年10月　㈱情報スペース取締役（現任） （重要な兼職の状況） sMeido Technology(Shanghai) Inc.　取締役 ㈱情報スペース取締役	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	おう　しちれい 黄　七　零 (昭和45年11月11日生)	平成 9 年 6 月　AMLOGIC, INC.　エンジニアリング マネージャー 平成12年 8 月　InterVideo Inc.（米国）（現Corel Inc.） ソフトウエア エンジニアリング マネージャー 平成20年 1 月　Rolltech Technology Inc.（現 sMedio Technology (Shanghai) Inc.　エンジニアリング本部長 平成22年 6 月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） sMedio Technology(Shanghai) Inc.代表取締役 sMedio America Inc.取締役	13,200株
4	なかむら　よしのぶ 中村　嘉伸 (昭和38年１月４日生)	昭和61年10月　英和監査法人（現有限責任　あずさ監査法人）入所 昭和63年 6 月　公認会計士登録 平成10年 4 月　㈱トミー入社 平成11年12月　清友監査法人入所 平成17年 4 月　公認会計士中村嘉伸会計事務所開所 平成18年 2 月　有楽町公認会計士共同事務所入所 平成19年 6 月　明誠監査法人（現明誠有限責任監査法人）入所 平成23年 3 月　当社取締役コーポレートコントロール本部長（現任）	8,000株
5	おちあい　ようじ 落合　洋司 (昭和39年３月29日生)	昭和62年 4 月　最高裁判所司法研修所入所 平成 元 年 4 月　東京地方検察庁検事官 平成12年 9 月　ヤフー㈱ 平成12年10月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成13年11月　ヤエス第一法律事務所 平成20年 9 月　泉岳寺前法律事務所　開所（現任） 平成22年 4 月　東海大学実務法学研究科（法科大学院）特任教授（現任） 平成25年12月　㈱ウエブクルー監査役（社外）（現任） 平成27年 3 月　当社取締役（社外）（現任） （重要な兼職の状況） 泉岳寺前法律事務所代表 東海大学実務法学研究科（法科大学院）特任教授 ㈱ウェブクルー監査役（社外）	―

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 落合洋司氏は社外取締役候補者であります。
3. 落合洋司氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴と経験を活かして当社のコーポレートガバナンスを含めて経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断しております。また、その経験と見識から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 社外取締役候補者落合洋司氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 落合洋司氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役光岡誠治氏は辞任されますので、監査役の員数が２名となり、監査役会の定足数３名を欠くこととなりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、渡邉雅文氏は、監査役光岡誠治氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
わたなべ　ともふみ 渡邉　雅文 (昭和27年７月28日生)	昭和52年12月　清野税理士事務所入所 昭和59年10月　昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和63年 3 月　公認会計士登録 平成24年 7 月　渡辺雅文公認会計事務所開所（現任） 平成25年 7 月　みらい証券㈱監査役(社外)（現任） 平成27年 3 月　当社取締役（社外） 平成27年12月　パラカ㈱取締役（社外）（現任） （重要な兼職の状況） 渡辺雅文公認会計士事務所代表 パラカ㈱取締役（社外） みらい証券㈱監査役（社外）	―

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邉雅文氏は、現在当社の社外取締役でありますが、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任致します。
3. 渡邉雅文氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が監査役に選任された際には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご案内図

会場： ホテルJALシティ田町東京
地下１階　鳳凰の間

東京都港区芝浦三丁目16番18号



交通のご案内：
- **JR田町駅　芝浦口（東口）**より徒歩約５分
- 都営地下鉄三田線・浅草線　**三田駅　A4出口**より徒歩約**10**分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきます。

UD FONT
VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915